

令和7年度分 市県民税申告書の受付について

受付期間 令和7年2月17日（月）～3月17日（月）
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

受付時間 8：30～16：00 （12:00～13:00 を除く）

相談会場

和田山会場	朝来市役所 本館 4階会議室	電話 672-6119
生野会場	生野庁舎裏 1階会議室	電話 679-2240
山東会場	山東庁舎 1階	電話 676-2080
朝来会場	朝来庁舎 2階 会議室	電話 677-1165
期間中、会場によって受付を休む日があります（裏面参照）		

本人確認書類・番号確認書類が必要です

申告書の提出（郵送を含む）に際し、マイナンバーの記載のほか、本人確認書類と番号確認書類を提示（郵送の場合はその写しの提出）が必要となります。

本人確認書類	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、健康保険の被保険者証、年金手帳、介護保険の被保険者証等のうち1点
番号確認書類	マイナンバーカード、マイナンバーの通知カード、個人番号が記載された住民票の写しのうち1点

会場内の混雑緩和に御協力ください

例年2月中の相談が非常に多く、会場内が混雑して長くお待ちいただく状況となっています。3月に入ってからお越しいただくと比較的スムーズにご案内することができます。

また、相談を希望されない方は、可能な限り郵送での申告をお願いします。

郵送にあたり、申告書に住所・氏名・フリガナ・生年月日・電話番号・マイナンバー・必要事項等（所得や控除など）の記入漏れがないことを確認するとともに、控除証明書など必要書類一式を返信用封筒で朝来市役所税務課あてに提出してください。

ご注意ください（確定申告される方）

令和6年分の確定申告では、定額減税額を含めて申告し、所得税額（減税後）が0円となった場合、申告は原則不要となっています。

ただし、申告しなかった場合、控除すべき生命保険料控除、医療費控除や寄付金控除などが令和7年度分の市県民税に反映されないため、**住民税申告**をしてください。

【裏面もご覧ください】

ご注意ください（給与と公的年金等の収入のある方）

給与収入が 85 万円を超え、併せて公的年金等の収入が 80 万円（65 歳以上の方（昭和 35 年 1 月 1 日以前に生まれた方）は 130 万円）を超える方は、給与で年末調整をした場合であっても所得税の確定申告が原則必要です。

受付日程

※受付時間 8:30～16:00（12:00～13:00 を除く）

会 場 名 期 日		和田山会場 (市役所本館)	生野会場 (市役所生野庁舎)	山東会場 (市役所山東庁舎)	朝来会場 (市役所朝来庁舎)
2 月	17 日 (月)	●	●	●	●
	18 日 (火)	●	●	●	●
	19 日 (水)	●	●	●	●
	20 日 (木)	●	●	●	●
	21 日 (金)	●	●	●	●
	22 日 (土)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	23 日 (日)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	24 日 (月)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	25 日 (火)	●	●	受付休み	受付休み
	26 日 (水)	●	受付休み	●	●
	27 日 (木)	●	●	受付休み	受付休み
	28 日 (金)	●	受付休み	●	●
3 月	1 日 (土)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	2 日 (日)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	3 日 (月)	●	●	受付休み	受付休み
	4 日 (火)	●	受付休み	●	●
	5 日 (水)	●	●	受付休み	受付休み
	6 日 (木)	●	受付休み	●	●
	7 日 (金)	●	●	受付休み	受付休み
	8 日 (土)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	9 日 (日)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	10 日 (月)	●	受付休み	●	●
	11 日 (火)	●	●	受付休み	受付休み
	12 日 (水)	●	受付休み	●	●
	13 日 (木)	●	●	受付休み	受付休み
	14 日 (金)	●	受付休み	●	●
	15 日 (土)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	16 日 (日)	受付休み	受付休み	受付休み	受付休み
	17 日 (月)	●	●	●	●

※「 ● 」→ 受付を行っている日です

※「受付休み」→ 受付を休ませていただきます

【お問い合わせ】

朝来市役所 税務課 電話 079-672-6119

【裏面もご覧ください】